

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第47回） 議事概要（案）**

1 日 時

平成26年12月3日（火） 14時00分～15時30分

2 場 所

総務省11階 共用1101会議室

3 議 題

- (1) 前回議事概要（案）の確認について
- (2) 放送システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果について
- (3) 放送システム委員会報告（案）について
- (4) 「ラジオネットワークの強靱化に関する技術的条件」の検討開始について
- (5) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊東主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、伊丹（東京理科大学）、喜安（日本CATV技術協会）、関根（明治大学）、野田（日本ケーブルラボ）、松井（電波産業会）、村山（岩手県立大学）、矢野（情報通信研究機構）

【総務省】渡辺（大臣官房審議官）

【事務局】久恒、近藤、向井、豊重、松元、山本、齋藤、塚田（情報流通行政局放送技術課）鈴木、中西、齋田、吉田、岡本（情報流通行政局衛星・地域放送課）

5 配付資料

資料47-1 放送システム委員会（第46回）議事概要（案）

資料47-2 放送システム委員会報告（案）に対する意見及びその考え方（案）

資料47-3 放送システム委員会報告（案）の主な変更点について

資料47-4 放送システム委員会報告（案）

資料47-5 「ラジオネットワークの強靱化に関する技術的条件」の検討開始について（案）

資料47-6 「ラジオネットワークの強靱化に関する技術的条件」の検討について

資料47-7 「ラジオネットワークの強靱化に関する技術的条件」に関する検討の進め方（案）

参考資料1 放送システム委員会報告概要（案）

6 議事概要

議事次第に沿って調査検討を行った。議事概要は以下のとおり。

(1) 前回議事概要(案)の確認について

資料47-1の前回議事概要(案)が承認された。

(2) 放送システム委員会報告(案)に対する意見募集の結果について

事務局より、資料47-2に基づき説明があり、主に以下の質疑が行われた。

- 考え方5や6については少し丁寧に書いてはどうか。(野田専門委員)
- 了。ご指摘を踏まえ、適切に修正する。(事務局)

- 「IP」等の略語が何を表すかを追記した方が良いのではないか。(村山専門委員)
- 提出された意見については変更せずに掲載することになっているので、手を加えないこととしたい。(伊東主査)

放送システム委員会報告(案)に対する意見募集の結果については、指摘部分を修正した上で、後日公表することが承認された。

(3) 放送システム委員会報告(案)について

事務局より、資料47-3、4及び参考資料1に基づき、放送システム委員会報告(案)及び答申(案)について説明がなされ、それぞれ案のとおり承認された。

主に以下の質疑が行われた。

- UD比という言葉はあまり使わないのではないか。(都竹主査代理)
- アナログの頃からの標記に従っているもの。しかし、ご指摘のとおりの違和感があり、CN比の表記にも同様に違和感がある。(野田専門委員)
- 適切なタイミングで表記方法を見直した方が良いかもしれない。(伊東主査)

- シングルキャリアの64QAMや256QAMではCN比とDU比の値がほぼ同じになっていたが、OFDMのJ. 382方式だとDU比がCN比に比べて厳しくなっている。シングルキャリアとOFDMの違いという理解で良いか。(伊東主査)
- 基本的に単一周波数妨害の場合は特定のキャリアがつぶれてしまうため、所要CN比の値よりも厳しくなると考えられる。(伊丹専門委員)

伊東主査より、今回承認された委員会報告(案)及び答申(案)については、平成26年12月9日に開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会に報告することとし、同分科会において一部答申に向けて審議をいただく予定である旨、説明があった。

(4) 「ラジオネットワークの強靱化に関する技術的条件」の検討開始について

事務局より、資料47-5、資料47-6及び資料47-7に基づき説明があり、主に以下の質疑が行われた。

- 資料47-6の6ページの「山間部等での極小難聴対策」に記載のある「小電力無線局」までの伝送は、有線を想定しているのか。災害時に被害を受けやすいと思われるがいかがか。(村山専門委員)
- まずAM放送の難聴地区については、FM補完中継局により広く難聴解消を行うが、FM中継局の電波でもリアス式海岸等の入り江が入り組むような地形においては極小な難聴地区が多く残ってしまう。こうした地域で難聴を解消するためには多くの中継局の置局と周波数の確保が必要で、その実現は困難な状況となっている。また、津波被害のように発災時から実際の被害が起こるまでに時間がある場合には、災害情報を少しでも情報伝達して避難を促す必要があり、極小の難聴対策として効果が期待できるCATVのネットワークを活用することとしたものである。なお、CATVの伝送路はギャップファイバー局の連絡線とするため、ダークファイバーの活用を想定している。(事務局)
- 資料47-6の4ページの「需要調査の結果」の表中にある、計画が「あり」及び「導入計画を検討中」の事業者の割合はどのように算出したのか。(伊東主査)
- 調査に対して回答のあった事業者中、その回答が、計画が「あり」及び「導入計画を検討中」であった事業者の割合である。(事務局)
- そのことを明記した方が良いのではないか。この記述では、分母(「合計」数)が全事業者数であると誤解されてしまう可能性がある。(伊東主査)
- 了。ご指摘を踏まえ、適切に修正する。(事務局)
- 資料47-6の2ページの参考の表中では、「160MHz帯では、7MHzの幅で6波」となっている。5ページの「VHF帯によるSTL/TTLに求める基本要件」には1波あたり「100kHz」と記述されているが、7MHz幅で6波と矛盾しないか。(伊東主査)
- 160MHz帯は他の用途にも使用されており、STL/TTL用途として割り当てられている周波数は6波という意味である。(事務局)
- 本件についても明記した方が良いのではないか。実態を理解していないと分かりづらい。(伊東主査)
- 了。ご指摘を踏まえ、適切に修正する。(事務局)

(5) その他

事務局より、「ラジオネットワークの強靱化に関する技術的条件」について関係者から意見聴取を行うこととし、申し出があれば、次回委員会において意見陳述の機会を設けることとなった。

また意見聴取の申し出がなかった場合、次回は4月頃の開催を予定している旨の説明があった。

以上